

水道広域連携の推進について

1 要旨

「広島県水道広域連携推進方針（令和2年6月策定）」（以下、「方針」という。）に基づき、県内水道事業体と取り組んでいる広域連携について、取組状況を報告する。

2 現状・背景

- 方針においては、広域連携の基本的枠組として、県内水道事業の経営組織を一元化する「統合による連携」を適当とし、事情により統合への参画が困難な市町は、「統合以外の連携」を選択し、広域連携に取り組むこととしている。
- 「統合による連携」として県と14市町※が令和4年11月に設立した広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」という。）は、令和5年度から事業開始し、広域計画（令和5年1月策定）に基づく施設の再編整備や危機管理の強化などに取り組んでいる。

※14市町：竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町
- 「統合以外の連携」を選択した7市町※とは、7市町と水道企業団の双方にメリットがあり、かつ早期に実現可能な連携策に取り組むこととしている。

※7市町：広島市、呉市、尾道市、福山市、大竹市、海田町、安芸太田町

3 取組内容

(1) 統合による連携

対 象	水道企業団
目 的	統合によるスケールメリットや国交付金の活用などにより、経営基盤を強化することで、将来にわたり持続可能な水道システムを構築
R6取組	広域計画に基づき、施設の再編整備や危機管理対策、DXを活用した業務の効率化、組織体制の強化に向けた取組を実施 ○上下水道耐震化計画を策定（R7.1） ○基幹管路の更新、耐震化を実施（約18km） ○発注済工事等の継続実施 ・海田－呉間を結ぶ二期トンネルの整備 ・宮島海底送水管の二重化 等 ○水道用水供給事業及び工業用水道事業の5施設で広域運転監視システムの仮稼働 ○白ヶ瀬浄水場でAIを活用した薬品注入自動化システムの試験導入 ○令和8年度からのプロパー職員の採用に向けた募集活動を開始

R7取組	引き続き、広域計画に基づいた取組を実施 ○海田一呉間を結ぶ二期トンネルの整備（R7完了予定） ○宮島海底送水管の二重化の整備（R7完了予定） ○基幹管路の更新、耐震化（約35km） ○水道用水供給事業及び工業用水道事業の9施設で広域運転監視システムを順次本稼働 ○(株)水みらい広島と連携し、北広島町でスマートメーターの実証実験 ○水道用水供給事業及び工業用水道事業の一部の浄水場等で導入している指定管理業務に施設整備業務を追加 ○令和8年度からのプロパー職員の採用試験を実施
------	---

(2) 統合以外の連携

ア 職員研修の共同実施

対 象	県内水道事業体（7市町及び水道企業団）及び県関係課の職員 （県関係課：上下水道総務課、流域下水道課）
目 的	人材育成（職員の技術力の維持・向上）
R6取組	○年度当初に、広島市、福山市及び水道企業団と研修メニューの調整を行い、研修計画（31メニュー）を7市町及び水道企業団へ共有 ※令和6年度から水道企業団主催の研修も共同実施 ○技術研修を中心に、基礎研修から専門性の高い研修まで、年間35メニューの研修を実施し、延べ606名が参加 【参加者数】R4(11月～3月):126名、R5:680名、R6:606名
R7取組	○引き続き、広島市、福山市及び水道企業団において研修を主催し、年間33メニュー（うち新規3メニュー）を計画

イ 情報交換会の開催

対 象	県内水道事業体（7市町及び水道企業団）及び県関係課 （県関係課：上下水道総務課、食品生活衛生課）
目 的	広域連携に係る情報共有、意見交換
R6取組	○D Xの取組や水道企業団の取組状況について情報共有（R7.2.6開催） ○議題及び内容 【職員研修の共同実施の取組状況について】 ・上半期の研修実施状況について報告 【水道D Xの取組について】 ・水道企業団の広域運転監視システムの構築、スマートメーターの導入・A Iによる管路劣化予測診断などの取組の報告、情報交換 ・福山市のデジタル化の取組の報告、情報交換 【水道企業団の取組について】 ・水道企業団の令和6年度の取組実績や令和7年度の事業計画の情報共有 【その他】 ・水道企業団の取組や実績について意見交換
R7取組	○適宜開催（年1回以上）

4 今後の取組

引き続き、方針に基づき、県内水道事業体における広域連携の推進により、持続可能な事業運営に向けた経営基盤の強化を図っていく。